

～人権が尊重されるまちをつくらう～

～身近な生活の中から学ぼう～

2025.2.21

第85号



人権・同和教育だより

丹波篠山

発行

丹波篠山市
人権・同和教育研究協議会
TEL・FAX 079-593-1260
http://t-s-doukyou-hr.jp
〒669-2734 丹波篠山市宮田240
丹波篠山市役所 西紀支所3F
年3回発行 6・10・2月

研究大会
報告

第26回 丹波篠山市 人権・同和教育研究大会を終えて

大会テーマ：誰もが自他の人権を尊重し、自分らしく幸せに生きることができるまちづくり

2024年12月14日(土)丹波篠山市立田園交響ホールにて約350名の参加者で研究大会を開催しました。川口泰司さん(一般社団法人 山口県人権啓発センター 事務局長)に基調講演をいただきました。



基調講演

ネット人権侵害と部落差別の現実 ～「寝た子」はネットで起こされる!?～ (概略)

川口 泰司さん (一般社団法人 山口県人権啓発センター 事務局長)



1. 市民の感覚

私たちはSNSやスマートフォンを使いながら生活をしています。それらを使うなかで、例えばフェイクニュース等の課題があります。インターネットを使ううえで、差別や人権問題についての落とし穴について理解し、これをどうして利用していくのかを考えたいと思います。

昨今の部落問題の見えにくさから、多くの市民は差別を身近に感じていません。そして、部落差別について議論すると必ずあるのが「寝た子を起すな」論です。何も知らない若者たちに、部落問題を教えるから、いつまでも部落差別が無くならない。「寝た子」はそっとしておけ、という考え方です。しかし、そういう人のほとんどは、「部落差別なんかおかしいよね」という考えをもっています。なぜそう思うのかというと「差別の現状認識」の違いからおきています。今は部落差別なんかほとんどなくなっているし、たいしたことはないよ、という部落差別の捉え方です。差別は見ようとしなければ見えません。この考えは差別問題をだんだんと無知・無理解・無関心にします。今、ほとんどの差別やハラスメント、いじめの加害者も、こうして無自覚に傷つけているのです(無自覚の差別=マイクロアグレッション)。この無知・無理解・無関心というのが危険なのです。

2. 部落問題の現在

2016年「部落差別解消推進法」が施行されました。この第1条の中に「情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」と記されています。一言でいうとネット時代における差別の深刻化です。問題はインターネット上だけで終わっていないのです。インターネットやSNS、AIなどの便利なサービスを悪用・乱用し、現実社会の人を攻撃する、武器・凶器として生じているのです。全国の部落の地名リスト等がネット上でばら撒かれ、私たちが何十年と取り組んできた活動が、一瞬にして破壊されているのです。

3. ネット差別の現実

実際には大きな2つの問題が起きています。一つ目は「見たい情報に囲まれていく」ことです。今、若者の多くはSNSを利用しています。SNSは見たい情報を優先的に見れるようになっていきます。そうすると、自分と相反する意見の人と出会わなくなります。これが社会の分断を生み出しているのです。

二つ目は「信じたい情報を信じる」ことです。SNSは、一度見た動画に似たものが優先的に入ってくるようになっていきます。そして自分にとって心地よい情報(都合のよい情報)、「信じたい情報を信じる」傾向があります。自分にとって都合のよい情報ばかりを見て、自分の考えの正しさを確認していきます。そうして偏見をもった人々がつながり、攻撃をしてくるようになります。これが、攻撃的差別です。

現在の差別は二種類あります。この攻撃的差別と、もう一つが無関心差別です。攻撃的差別をもつ人たちが、フェイク(偽物)やデマの情報を流すことで、偏見がさらに増幅します。差別に無関心な人も、そのフェイクやデマを信じていきます。そして正義感や善意をもって拡散や書き込みをします(無関心差別)。拡散した側も加害者となってしまいます。デマというのは、その本人にとってはデマと知るまでは、「真実」・「事実」なのです。このように誰もが、無自覚に情報の加害者になる時代です。悪い人がネット差別をするだけではなく、やさしい人、思いやりがある人、道徳心がある人も差別をします。

SNSやAIといった便利な機能は、その人にあった情報がカスタマイズされて流れてきます。便利な機能もたくさんありますが、差別や人権侵害の暴走も

生み出します。この仕組みを分かったうえでネットを利用するのか、無自覚で利用するのかで、意味が全く違います。

4. ネットによる晒し差別

ネット上で被差別部落や出身者が晒されるという差別問題がおこりました。被差別部落の地名、さらには50年前にはなかった名前や電話番号まで晒された人もいます。2019年、ばら撒かれたデータ版「部落地名総鑑」をもとに製本された書籍がメルカリで販売されました。その出品者は現役の高校生でした。彼は「今でも部落差別はあるのですか」と軽い気持ちで販売していました。これが今の若者の現状です。このメルカリ事件は現在の部落差別を象徴する事件だと思っています。この少年は差別意識をもって「部落地名総鑑」を販売していたわけではありません。逆に部落問題に無知・無理解・無関心だったからこそ、平気で販売できたのです。この事件は、彼一人の問題ではなく、この20年間の同和教育の問題でもあるのです。無法地帯化したネット空間と同和教育の課題の結果、高校生の事件として可視化したものです。

ネットによる晒しによって、結婚差別や教育現場では若者が、デマや偏見を信じ、興味本位で部落探しをします。そして被差別当事者が差別動画の書き込みによって傷つき、閲覧によるダメージなどが生じます。

また、被差別者でターゲットとされる人物が決まると、ネットリンチという個人攻撃もはじまります。僕自身、2016年2月にこの事件にあいました。あっという間に様々な誹謗中傷のバッシングが始まりました。そして誰かが僕の住所や電話番号をつきとめネット上に晒しました。そうすると、無言電話が頻繁にかかってくるようになりました。また正月には「エタ死ぬ」と手書きで書かれた差別年賀状も届きました。その第一発見者は小学5年生の私の娘でした。この日以降、郵便物は僕が最初にチェックするようになりました。たった1枚の差別ハガキによって、我が家の壁はくずれたのです。

5. 差別をなくすために

差別をなくすためには、顔の見える人権学習、つまり当事者と出会い、差別の現実から学ぶことです。そしてこれからは反差別のロールモデルとの出会いも大事です。ロールモデルとは、将来自分はこうありたいというイメージ像のことです。差別を「許さない」人は「カッコイイ」というようになってほしいのです。被差別当事者から学ぶのも大事ですが、反差別の生き方をした人とも出会ってほしいのです。そして「マジョリティの特権」について考える事です。このマジョリティの特権性・優位性を自覚することで、自らの「無自覚の差別」(マイクロアグレッション)や「無意識の偏見」(アンコンシャスバイアス)にも気づけます。また、マイノリティに対する支援が逆差別や優遇などではないことも理解しやすくなります。

「部落差別解消推進法」第六条には「相談体制の充実」があります。まず、「相談する」「自分のことを話す」という自己開示・カミングアウトするためには、「キャッチャー」の存在が必要です。差別で悩んでいる人が、この人だったら分かってもらえる、敏感に反応してくれるという、信頼され安心できる場をつくる事もたいへん大事なことです。

またSNSは差別をする人の声を大きくしますが、差別をなくそうとする人の声も大きくします。そして社会を大きく変えることもできます。私たち一人一人は小さな力です。その小さな力でもSNSでつながれば反差別の大きな力となり社会を変えることができるのです。

※「エタ」…本稿では、講師の意図により、人権学習を深めるためあえて使用しています。

専門部会研修会 各専門部会の研修会等を紹介します

セミナー参加 地域部会研修会

今年度も地域部会では、できる限り参加しやすいよう、また参加したい講座が選べるように、「人権・同和教育セミナー」の第1回～5回の中から選んで参加する形式にしました。(第2回は台風、第4回は大雨警報のため中止) こうしたことで、一人でも多くの市民の方々に参加いただき、部落差別をはじめ人権問題を正しく知るという啓発につながったと思います。



7/11 女性の人権と性の多様性部会

(丹波篠山市男女共同参画 センター主催事業)



テーマ
「それってホントにあたりまえ？」～アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)を知ろう～

講師: 浜野 千春さん
(NPO法人フェミニストカウンセリング神戸所属、国際資格キャリアコンサルタント、社会福祉士)

【参加者の声】

- アンコンシャス・バイアスという言葉を知って聞いたので、なかなか理解が出来なかったが、少し分かったように思います。
- どんなことでもその情報は正しいのか、自分の発言が人を傷つけていないか、アンコンシャス・バイアスに少しでも気づけるようにしたいです。
- 今までの経験から決めつけてしまうことが多々ありますが、相手の事を考えたり、固執した考えを改めたいです。

10/24 保・幼部会研修会



テーマ「不適切な保育を避けるために」
講師: 山縣 文治さん
(関西大学 教授)

【参加者の声】

- 「しなくてはならないこと」をしなないのも不適切保育になることを学びました。
- 日頃の自分の言葉遣いや子どもとの関わりなど、再度見直しができたように思います。
- グループ討議で楽しく学べました。「してはいけないこと」「しなくてはならないこと」を頭に置きながら保育をしたいと思えます。
- 不適切なのか、適切なのか、日々の保育を見直すよい機会となりました。

1/19 PTA部会研修会

テーマ「今、子どもたちが抱える問題と親としての関わり」
講師: 原 清治さん
(佛教大学 副学長)



【参加者の声】

- 子どもが自分の意見を言える環境をつくることの大切さが理解できました。
- 「体験・経験・考える」子どもが考えて決める。とても大切なことだと改めて気づけた講演でした。
- 家庭でのコミュニケーションが大事だということがわかりました。
- 帰ったら、しっかり子どもの話に耳を傾けようと思いました。日々の子どもとの関わりを見直したいと思えます。

年間 高齢者部会研修会

市内の老人クラブでは、様々な人権課題をテーマにして人権学習会に取り組んでいます。第六福寿会では、源淳子さんを講師に迎え「遺骨を拾わない・お墓を作らない」という内容で味間ふれあい館と共催で学習会を開催しました。地域によっては、住民学習会と老人クラブが合同で開催している所もあります。



8/9 学校部会研修会

テーマ「人権史跡フィールドワーク研修会～明治二年の世直し一揆～」
講師: 市同教 啓発推進委員 人権の歴史調査研究班



【参加者の声】

- 要求は実現せずとも豊かな生活をめざして立ち上がった人々がいたこと、また、その思いが詰まった地に立つことができ、有意義な時間を過ごすことができました。
- 教科書で知らない部分にも様々な史実があることがわかりました。今後の生活や授業の糧としていきたいです。
- 小学校6年、中学校の社会の中で、一揆について学習する時に篠山に目を向け、明治二年の世直し一揆の話を出してもよいと感じました。

10/31 企業部会研修会

テーマ「企業のハラスメント対策～職場におけるパワーハラスメント、カスタマーハラスメントを考える～」
講師: 三枝 太希江さん
(兵庫働き方改革推進支援センター)



【参加者の声】

- 会社では役職無し立場なので、被害者側になる方だと思っていましたが、ハラスメント側にもなりえると分かって、気をつけようと思いました。
- カスハラ対策等が聞けてよかったです。また、パワハラ定義が正しく理解できたので、今後にいかしたいと思えます。
- 自分のために声に出して「ハラスメント、私はしません!」と、これから毎日言っていきたいです。

12/2、3、22 障がい者部会 啓発チラシ配布



障がい者部会では、障害者週間(12/3～9)にあわせ啓発チラシを市内の8カ所でも配布しました。また12/22の市民センターまつりでも配布しました。

当事者や障がい者施設・関係団体の方が配布しました。あいさつをしながらい人一人に手渡しすると、「市民のみなさんからは「がんばってね」「寒い中ご苦労様です」などお声をいただき、よい交流の場にもなったと思います。

「人権・同和教育セミナー2024」より

人権・同和学習を深める場として、一年間に5回の連続講座を企画しています。今回は第5回のセミナーの概要と参加者の感想を掲載します。(第2回は台風、第4回は大雨警報のため中止となりました)

第5回「差別問題と市民の人権」1月25日(土)開催



講師 奥田 均さん(近畿大学名誉教授)
部落差別を「関係論」という捉え方をして、部落差別の現実を見ると、そこから社会が抱えている矛盾や人権侵害の問題が見えてくると提起されました。そして部落差別の解消が、全ての人の人権保障につながる(教科書無償制度、統一応募用紙など)とお話いただきました。

【参加者の声】

- 差別解消がすべての人の人権保障につながるという視点を持って差別問題を考えていこうと思いました。
- 「部落問題は部落だけの問題ではない」と言われるゆえんを身近なことに例えて教えていただき、よくなりました。
- 部落差別を学ぶことは、社会の矛盾や課題に目が向き、社会全体の課題解決につながると理解できました。だからこそ、全ての人が部落差別について積極的に学ぶことが重要だと思いました。

暮らしの中から

「災害」と「人権」

「災害」と「人権」は切り離すことは出来ません。テレビをつけると、アメリカでは大規模な山火が発生し、中国のチベット自治区では大地震がおきるなど、世界中で甚大な被害がでています。日本でも阪神・淡路大震災、東日本大震災、能登半島地震など大きな災害がありました。大規模な災害が発生すると避難所などへ身を寄せて生活する必要がありますが、高齢者や障がい者、妊婦や乳幼児、外国人など避難行動要支援者への配慮が問題となります。



避難所によっては多目的トイレの未設置や施設がバリアフリー化されていないところがあったり、視覚・聴覚に障がいのある方、日本語の理解が困難な方などに正しく情報が伝わらなかつたりするなど配慮不足が問題となっています。さらに、SNSやインターネットを通して根拠のない思い込みや偏見から風評被害や、避難者がホテルでの宿泊を拒否されたり、小学生が避難先の学校でいじめられたりする人権侵害も発生しています。

また今年は、死者、行方不明者約6,500人をだした阪神・淡路大震災から30年になります。ビルや家屋、公共交通機関の倒壊や火災、また親しい人が犠牲になったりと、不安や悲しみを抱えたまま避難を余儀なくされた人たちが多くいます。テレビでは、避難所に多数の住民が避難をして一時的に人があふれかえっている様子が映っていました。当時小学校5年生だった私も、その映像をはっきりと覚えています。当時の避難所ではプライベートな空間も十分に確保がされず、生活環境が激変する中、通常の生活では感じることがない大きな不安やストレスを抱えながら睡眠不足や心身に不調を訴える方も多くおられました。

災害などで困っている方がいれば助け合うことは大事だと誰でも分かっています。しかし、いざ自分が災害に遭い、避難所生活をおくることになった時には、精神的に疲れきって人を大切にできる気持ちが揺らぎます。それが言動となって相手を傷つけたり、不確かな情報や根拠のないうわさ等に惑わされてしまいます。誰も自分のことで精一杯になってしまい、他人を思いやる余裕もなくなります。だからこそ、日頃から家族や職場の同僚、友人などといざ災害が起きた時に、自分がどのような行動をするべきかを考えておくことが大事だと思います。自分が暮らす集落の地域行事への参加や、近所の方とあいさつをすることで「人と人のつながり」を大事に生活していきたいです。 中井 慎太郎

八上地区人権啓発の取組 ～あたたかいまちづくり八上をめざして～

八上地区では、八上校区まちづくり協議会・八上地区自治会長会が中心となり、校区研究大会が開催されました。これまでに積み上げてきた人権への関心と理解をより高めるため、昨年「あたたかいまちづくり八上をめざして」をテーマに標語を募集し、この研究大会で発表されました。その中から選ばれた標語をいくつか紹介します。

【小学校児童の部 優秀賞】

- * 「楽しかったな夏祭り 八上っ子わらってる 高城山もわらってる」 上井 義弘 さん (3年生)
- * 「校歌のね 長い歴史を とどけよう」 稲垣 晴花 さん (4年生)
- * 「ぼくたちの 自慢の校舎は 151才」 山内 翔太 さん (5年生)
- * 「八上小 木の香りと木のぬくもり 木造校舎は 八上の誇り」 植野 陸斗 さん (6年生)

【地域大人の部 優秀賞】

- * 「高城のお光りうけて すくすく育つ 八上っ子」 井関 裕代 さん
- * 「人権は 一人一人の 心から」 井上のり子 さん
- * 「手をそえ 声かけ 輪をつくろう」 新家 和明 さん
- * 「高城山の思い出 八上は1つ」 丹後 政俊 さん
- * 「朝日が昇る高城の麓 明るく輝く 八上っ子」 平野 一章 さん
- * 「となり近所で 見守り 声かけ 助け合い」 波々伯部 巖 さん
- * 「ほっこり あったか 八上は 住みよき街一番!」 本山 典之 さん

編集後期

今年度の市同教研究大会は川口泰司さんの基調講演でした。川口さんの講演で最も心に響いたのは、多くの差別をする人は、無知・無理解・無関心から、無自覚に差別をしてしまうという事です。相手を傷つけようとして差別するものではありません。差別について何も知らない、無自覚にしているから、簡単に差別的な発言や行動をとってしまうのです。こうした無自覚な差別(マイクロアグレッション)をしないため、あらゆる情報が正しいかどうか一度振り返ること、そして人権について正しく学び続けることが大切だと思いました。

※これから予定している研修会をお知らせします※

※宗教部会研修会

日時: 3月7日(金)13:30～15:00 テーマ:「今こそ語り伝えたい 明治二年の世直し一揆」

講師: 市同教 啓発推進委員 人権の歴史調査研究班

場所: 丹波篠山市民センター 多目的ホール

※気象状況等により中止や変更する場合があります。